

大財第 75 号
平成 25 年 10 月 24 日

大阪市会議長 美 延 映 夫 様

大阪市長 橋 下 徹

議案第 258 号大阪市立生涯学習センター条例の一部を改正する
条例案の撤回の承諾を求めることについて

平成 25 年 9 月 10 日に提出した議案第 258 号大阪市立生涯学習センター条例の一部を改正する条例案について、次の理由により撤回したいので、大阪市会議規則第 11 条の規定により、貴会のご承諾を願いたい。

記

理 由

同条例案が付託された教育子ども委員会での審議を踏まえ、税の支出を抑制しつつ、より市民の自主的な学習の場を確保する内容の新たな条例案を提出するため